⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　競争参加資格を有していない者の参加
上記２⑶に掲げる競争参加資格を有していない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することが出来るが、競争に参加するためには、開札の時において、当該有資格者であり、なおかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ikuo Ando, Director General of Hokkaido Agricultural Research Center, NARO
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Kerosene (JIS　№ 1) About 370,000 L
⑷　Contract term : From 1, October 2018 to 31, March 2019
⑸　Delivery place : Hokkaido Agricultural Research Center, NARO and National Institute of Animal Health, NARO Hokkaido Research Station and Center for Seeds and Seedlings, NARO Hokkaido-Chuo Station
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for National Agriculture and Food Research Organization (NARO).
②　not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.
③　have Grade A, B or C on “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO. (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018
④　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit for Application for confirmation of qualification for participating in tender and Proposal : 5 : 00 PM. 4, September 2018
⑻　Time limit for tender (Mailing) : 5 : 00 PM. 25, September 2018
⑼　Time limit for tender (Bringing) : 10 : 00 AM. 26, September 2018
⑽　Contact point for the notice : Katsumasa Yamagishi, Accounting Section, Hokkaido Agricultural Research Center, NARO, 1 Hitsujigaoka, Toyohira-ku, Sapporo City, Hokkaido, 062―8555 Japan TEL 011―857―9220 FAX 011―859―2188

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年6月28日
契約担当者
独立行政法人自動車技術総合機構
理事長　柳川　久治
◎調達機関番号　619　◎所在地番号　13
○第５号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　平成30年度自動車審査高度化施設の再設置に伴う設定変更について
なお、詳細は仕様書による。
⑶　調達件名の仕様　仕様書による。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（１円未満切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　平成28・29・30年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で、「A」若しくは「B」の格付けを有するものであること。
⑵　その他は入札説明書による。
⑶　本調達に係る入札説明書、仕様書等を受領しない者は入札に参加できない。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒160―0003 東京都新宿区四谷本塩町４―41　住友生命四谷ビル４階　独立行政法人自動車技術総合機構　総務部会計課（契約に関すること）　電話03―5363―3443　検査部施設課（仕様に関すること）　電話03―5363―3573
⑵　入札説明会の日時及び場所　実施しないこととする。ただし、独立行政法人自動車技術総合機構本部において平成30年６月27日（水）から平成30年８月17日（金）までの間に仕様書等必要書類を配布する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成30年８月20日（月）13時30分～独立行政法人自動車技術総合機構５階第２会議室
なお、入札時刻の詳細は入札説明書による。
⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
4　契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところです。
このため、落札者においては、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものとみなさせていただきますが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない落札者についても、その名称等を公表させていただきますので、ご了知願います。
⑴　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となります。
①　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
②　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外となっています。
⑵　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当法人ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
②　当機構との間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨
⑶　当方に提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
⑷　公表日　契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（４月に締結した契約については原則として93日以内）
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　独占禁止法に違反する行為があった場合の措置　独占禁止法に違反する行為があった場合は、入札は無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。
⑷　入札の無効　入札説明書による
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　最低価格落札方式
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。